

身が把握できていないことが多かった。

一方、学童期の母親達は、早期から子どもの障害に気が付き、障害特性から不得意な部分を見つけて、どう行動形成するかという視点で取り組むようになることが、成人期の子どもと比較した場合には容易であった。

2. 母親の自己理解と精神的健康について

母親自身の精神的健康が抑うつであるという課題もみられた。否定的な認知が子どもだけではなく、母親自身の自己評価についても影響を及ぼしているようであった。

しかしながら、母親の具体的な行動に対する肯定的な評価やストレスマネージングにつながる行動への評価などをグループ全体で行って行く中で、比較的安定していく姿がみられた。

3. 成人期のライフステージで、母親側の介入の持つ可能性

成人期の広汎性発達障害者で、特に社会的な不適応状態が大きい場合には、自分と子どもの働きかけを認知的な枠組みで再構成すること、すなわち今回のペアレントトレーニングにおける現状把握表を作成する作業をすることで環境整備を行うことができることが明らかになった。

失敗体験や家庭での叱責を繰り返してきた場合に、就労などへの前向きな形での認知的枠組みを基盤にすることが必要であることが明らかになった。

D. 考察

具体的な家族支援の技法として、今までの伝統的な子育て文化の影響と、障害特性

とのミスマッチをわかりやすく理解する場がないと、診断を受けても実際の子どもと関係の在り方を変えることにはつながらず、色々な支援情報事態が利用できていない実態があるようである。発達障害者支援情報を発信していく場合に、具体的な支援、教育的に何をどうすればよいのかを伝える方法論を開発していくことが非常に重要である。そうした意味で今回のようなペアレントトレーニングは、比較的容易に、子どもと母親自身との理解を促進し、実際のやりとりからの理解を促進できる意味で実際に普及できれば大きな意味を有すると考えられる。

E. 結論

成人期の広汎性発達障害の子どもを持つ母親を対象としたグループを実施し、子どもや母親自身についての現状把握や実際の親子でのやり取りなどを分析することで、子どもとの取り組みの中での悪循環を減じていくことに効果を持つことが明らかになった。

研究2

親の養育認知は子どもの状態像とどのように関連するのか—子どもの ADHD 評定、および幼児期の行動評定の関連から

A 目的

研究1において、発達障害児を持つ親に対するペアレント・トレーニングによって、親に肯定的な変化が現れることが示された。これは親の認知的枠組みが子どもにも影響を与えることを示唆する結果である。ゆえに、親の認知枠組みと子どもの特性とがどのような関係にあるのかについて把握する

ことが重要であると考えられる。

本研究では、親の認知的枠組みとして養育態度を測定する尺度を作成し、大規模な調査を行い、養育態度が子どもの発達状況（全般的な行動、ADHD傾向）とどう関連するかを明らかにすることを目的とした。

B 対象と方法

1. 参加者

調査参加者は A 県 X 市の全保育園の年長・年中・年少児（男子 529 名、女子 487 名、不明 14 名、合計 1030 名）の親 1030 名であった。内訳は、母親 971 名、父親 37 名、平均年齢は 34.58 (SD=5.19) 歳である。

2. 調査実施時期

平成 20 年 9 月。

3. 調査内容および手続き

1) 児童の発達状況の尺度

60 項目からなる行動評定尺度を作成して用いた。発達状況を測定する尺度は、「生活 (22 項目)」、「対人関係 (9 項目)」、「手先 (3 項目)」、「運動・遊び (13 項目)」、「言葉 (9 項目)」、「情緒 (4 項目)」の 6 つの下位尺度の計 60 項目とから構成される 3 件法の尺度である。これらの尺度の得点が高いほど、発達の度合いが早いことを意味する。

2) 児童の ADHD 傾向

ADHD Rating Scale-IV を用いた。

ADHD-RS は 18 項目から構成される 4 件法の尺度である。尺度の得点が高いほど、ADHD 傾向の行動の頻度が高いことを意味する。

3) 親の養育観

親の養育観を測定するために 3 領域、各 10 項目からなる養育観尺度を作成した。親の養育観を測定する尺度は「養育肯定感 (10 項目)」、「育児肯定感 (10 項目)」、「養育感

(10 項目)」の 3 つの下位尺度、合計 30 項目から構成される 5 件法の尺度である。これらの尺度の得点が高いほど、養育観がポジティブであることを意味する。

以上の 1) ~ 3) はいずれも保護者による他者評定式の尺度である。

4) 調査手続き

調査は保育園より配布を行い、研究の趣旨に賛同いただいた親御さんのみが協力を行った。

(倫理面への配慮)

実施に際し、調査への協力は各自の意志で拒否できること、拒否をしても不利益は生じないことを教示した。調査の結果は、各個人に文書でフィードバックされた。本調査の内容と手続きは、浜松医科大学の倫理委員会の承認を受けて行われた。

C. 研究結果

児童の発達評価の尺度、ADHD-RS、親の養育態度の 3 尺度について高い信頼性が確認された。親の養育観を測定する尺度は、「子どもに対する肯定的感情」「養育に対する肯定的感情」「養育観」の 3 領域に分類された。

児童の発達評価、ADHD、親の養育観の尺度について、それぞれの相関関係の検討を行った。

まず、子どもの発達および親の養育観尺度について、それぞれ下位尺度間相関を求めた。その結果、いずれも比較的高い正の相関をみられ、相互に密接に関連していることが示唆された。特に、「運動・遊び」と、「言葉」および「手先」の間にはかなり高い関連がみられた。

次に、各尺度間の相関を求めたところ、いずれも有意な相関関係がみられた。まず、

子どもの発達と ADHD では、いずれも比較的高い負の相関を示し、親によってより発達していると評定される子どもほど、ADHD 傾向が低いと評定される傾向にあることが明らかになった。次に、子どもの発達と親の養育態度の間には、いずれも弱から中程度の正の相関がみられた。「言葉」および「情緒」が「子ども肯定」と比較強く結びついており、自分の子どもが情緒的に安定しており、言葉の発達が優れていると評定する親ほど、子どもに対して肯定的な感情を抱く傾向が強いことが示唆された。ADHD は、親の養育観とはいずれも有意な負の相関を示した。特に、「子ども肯定」と相対的に関連が強く、自分の子どもは ADHD 傾向が高いと評定する親ほど、自分の子どもに対して否定的な感情を抱く傾向にあることが示唆された。

D. 考察

子どもの発達評価、ADHD 傾向、養育態度、それぞれの尺度の下位尺度間相関についてはいずれも正の相関をみられ、尺度の内的な整合性が示唆された。子どもの発達と親の養育観との間には、正の相関がみられ、発達が順調であると評定されるほど、自分の養育観を肯定的に捉えていることが示唆された。ADHD と親の養育観とは負の相関があり、自分の子どもが ADHD 傾向が高いと評定する親は自分の子どもに対して否定的な感情を抱く傾向にあることが明らかとなった。

つまり、子どもの発達が良好と感じられる際には親は自身の養育観に肯定的な評価をしていることが明らかになった。逆に言えば、子どもの発達が遅れていると感じる

場合、自身の養育観を否定的に評価していることが示されている。実際のペアレント・トレーニングによって、子どもの発達支援に向けて取り組む場合、非常に大きな枠組みとしては、親の養育観と子どもの発達との両面に働きかけることになるが、その場合、ともによりよい状態に向けた取り組みの方向性が示されたといえる。ただ実際には、子どもが育てにくい子どもだとわかったことで抑うつ状態が緩和するような場合もあり、症例を母親の認知的枠組みの変化という視点から捉えなおす必要性があると考えられる。

今回の論文化には含めなかったが、すでにある数グループでのペアレント・トレーニングでの症例的な評価も含め、介入の評価に向けてのガイドラインのなかに含めるように今後検討を加えていく予定である。

E. 結論

単一市内の全数調査データに基づいて、保育園における児童の ADHD に関する行動評定と、親による行動評定と親の養育態度の関連について検討し、尺度の各項目と尺度と得点について、保育園児を対象とした標準値および基準範囲を示すことができ、各項目と尺度の信頼性を検討することができた。また、ADHD 傾向の高い子どもは発達の遅れ、親の養育感情がネガティブとなっていることが示され、家族へ支援の必要性が改めて認められた。

今回の知見をもとに、発達障害児を持つ親の認知的枠組みを一般的な実態と比較し、介入の前後での評価を行っていくことによって、どういう認知的枠組みの変化が、子どもの発達を促進し、親の精神的健康を改

善するのかを実証的に明らかにすることにつながると考えられる。

研究3

ペアレントトレーニングプログラムの開発と効果の検討について

A. 目的

本研究の最終的な目的は全国規模での普及を可能にする家族支援モデルを開発することである。平成21年度では、全国普及のための支援モデルとして、愛知県大府市において地域に根差した子育て支援事業の一環として、子どもの個性に合った子育てという観点でのペアレントトレーニングを行ってきた。本研究の目的はその効果について実証的に検討することである

B. 対象と方法

1. ペアレントトレーニング講座について
愛知県大府市における子育て支援事業の一環として、第一筆者が講師を担当し、一回につき2時間の講座を2週間に一回ずつ全5回実施した。ペアレントトレーニングでは自分と子どもの行動（良いところ、努力しているところ、困ったところ、苦手なところ）の現状を客観的に把握し、親子のやりとりの改善へとつなげていくように支援する（ペアレントトレーニングの詳細な内容は、川上・辻井、2008参照）。

2. 対象

1歳～3歳児用、3～5歳児用（健常児）と、子どもの発達に育てにくさや気になるところを感じており、地域が開催している他の親子支援育成事業の育児教室に参加している母親用の3種類である。1～3歳児用、3～5歳児用に参加した母親（以下一般群）は27名であり、子どもの発達に対して育て

にくさを感じている母親用に参加した母親（育児困難群）は18名である。

参加申し込みは、大府市の広報をみてペアレントトレーニングへの参加を申し込んだ場合と、親子支援育成事業に関わる地域の職員から参加を勧められて応募した場合とがある。

3. 調査内容

1) 養育態度 研究2で作成した養育態度に関する項目、計30項目。

(2) 理想自己像と理想の母親像 「自分はこうでありたい」という理想自己像と「こんな母親でありたい」と思う理想の母親像をそれぞれ自由記述で3個ずつ表記させた。そして、理想自己像、理想の母親像それぞれについて、現実の自分とどのくらい一致しているのかをたずねた。理想の自分から現実の自分とがずれていればいるほど精神的健康度は低くなり、自己受容が高まるにつれて、両者のズレは減少する。

(3) 抑うつ (BDI-II) バック抑うつ質問票第二版を用いた。これは抑うつ症状の重症度（極軽症、軽症、中等症、重症）を判定するための21項目からなる自記式質問調査票である。

4. 調査手続き

アンケートをペアレントトレーニングの第1回目（事前）と最終回にあたる第5回目の講座終了後に実施した。回収方法は、ペアレントトレーニング講座の時間配分の都合から、その場で回収した場合と、郵送で回収した場合がある。

（倫理面への配慮）

研究参加者への研究目的や得られた資料の管理や使用について説明し、理解が得られた場合のみ、研究に協力していただくよ

う、最大限、参加協力者への人権に配慮した実施を行った。

C. 結果

1. 養育観得点について

(1) 事前事後得点の比較

事前事後アンケートの得点に有意な差があるかを検討するために、対応のある t 検定を行った。その結果、育児困難群、一般群の共に多くの項目で肯定的な内容の項目の得点が増加し、否定的な項目の得点は減少していた。このことから、ペアレントトレーニングの実施後において、養育観に肯定的な変化が表れていることが示された。

しかしながら、肯定的な方向への変化がみられた項目の数は、一般群の方が多かった。

2. 育児困難群と一般群との得点比較

1) 事前得点

子育てに関する項目（事前アンケート）について、子育て困難群と一般群の得点を比較した。「私のこどもは育てやすい子どもだと思ふ」など、肯定的な項目は一般群の得点の方が高く、「私のこどもは時々かわいくなる」など、否定的な項目は子育て困難群の方が高かった。つまり、子育て困難群は、ペアレントトレーニング開始前の状態において、子育ての難しさを強く感じていることが示されている。

2) 事後得点

事後得点について、育児困難群と一般群の得点を比較した。事前テストと同様に、肯定的なものは一般群の得点が高く、否定的な内容は育児困難群の方が高いという結果がみられた。しかしながら、事前テスト

で一般群と育児困難群との間に差がみられた項目の中には、事後テストにおいて両方のグループの間に得点差がなくなっているものがみられ、肯定的な変化が認められた。

2. 抑うつ得点と理想-現実自己のズレ得点の事前事後変化について (Figure 1~4)

抑うつの得点 (BDI-II) と、理想-現実自己のズレ得点の事前事後得点を比較した。

その結果、育児困難群も一般群も、抑うつ得点には有意な差はみられなかったが、理想-現実自己のズレ得点には有意な差がみられ、事後の方が減少していた。

D. 考察

以上の結果から、一般群、育児困難群の共に、ペアレントトレーニングの実施前と比較して、実施後に肯定的な方向への変化がみられた。このことによって、ペアレントトレーニングの効果が明らかとなったといえる。

しかし、一般群と比較して、育児困難群では、肯定的な変化がみられた項目数が少なく、ペアレントトレーニングの実施後でも「私のこどもは育てにくい子どもだと思ふ」「こどもの育児が辛いと思ふ」などの項目の差は縮まっていなかった。以上の結果からは、育児に対する困難度によってペアレントトレーニングのやり方を調整することや、子育て困難群に対しての長期的な支援が必要であることが示されている。

また、理想-現実自己のズレ得点には事前事後で有意な差がみられ、事後の方が減少していた。この結果は、ペアレントトレーニングにおいて、自分とこどもの現実を具体的な行動によって客観的に把握するこ

とを繰り返したため、母親が現実自己の肯定的な部分を再認識して自己イメージが変化し、理想-現実自己のズレが減少したのではないかと考えられる。理想-現実自己のズレは自己評価を規定するものであり、ズレが小さくなることは精神的健康につながる変化である。ペアレントトレーニングによって自己像が肯定的な方向へと変化する可能性が示され、ペアレントトレーニングの効果を示す収穫が得られたといえよう。

E. 結論

本研究の結果から、ペアレントトレーニングによって、一般群、子育て困難群の共に養育観が肯定的なものへと変化し、理想-現実自己のズレが減少することが示された。しかし、一般群と子育て困難群との差も見出され、今後ペアレントトレーニングのやり方の調整や、子育て困難群に対しての長期的な支援など、柔軟な対応を考えていくことの必要性も示された。

F. 健康危険情報

該当せず

G. 研究発表

川上ちひろ, 辻井正次 高機能広汎性発達障害を持つ子どもの保護者へのペアレント・トレーニング-日本文化のなかで子育てを楽しくしていく視点から. 精神科治療学 23 (10), 1181-1186, 2008

宮地泰士, 辻井正次. アスペルガー症候群の支援の実際. 小児科臨床 61(12): 2426-2430. 2008

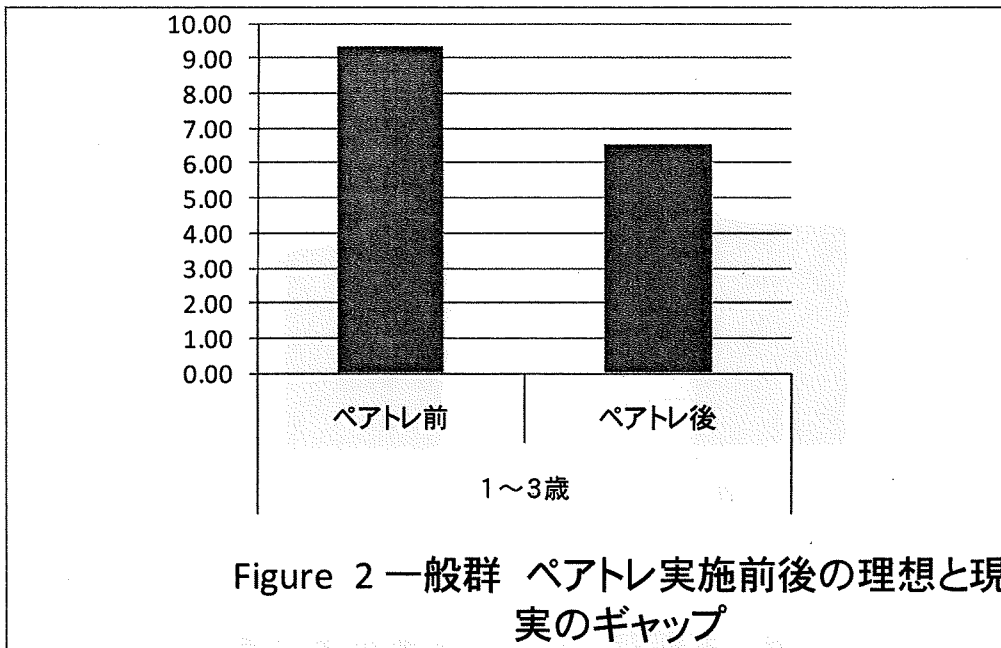
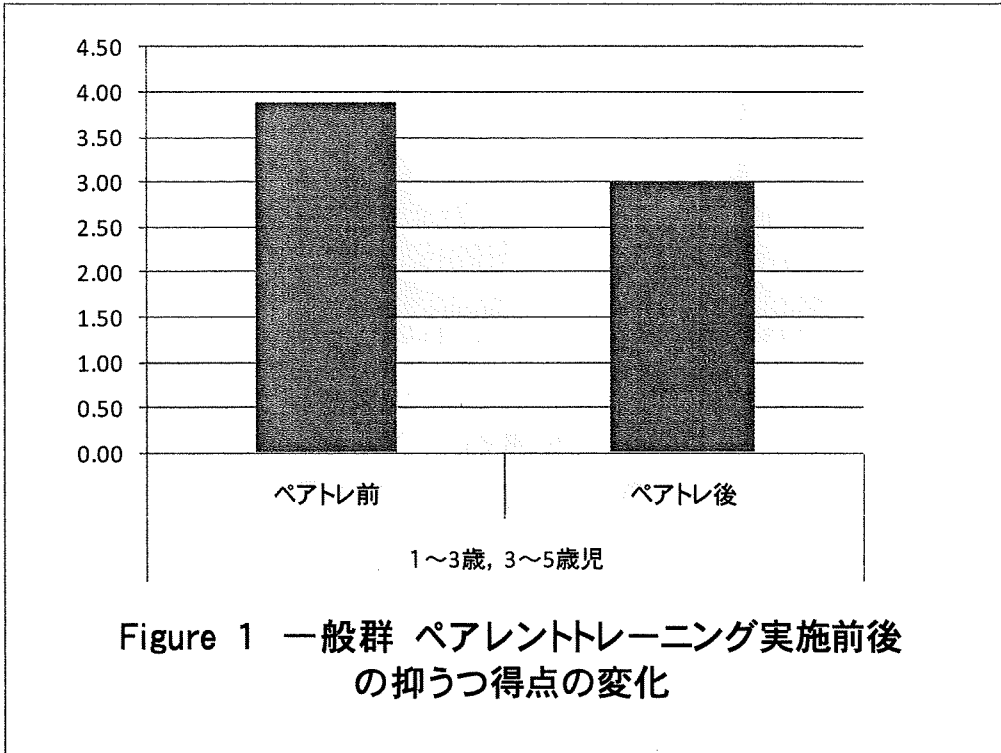
辻井正次 市民として地域発達支援システムを利用する姿から考える-広汎性発達

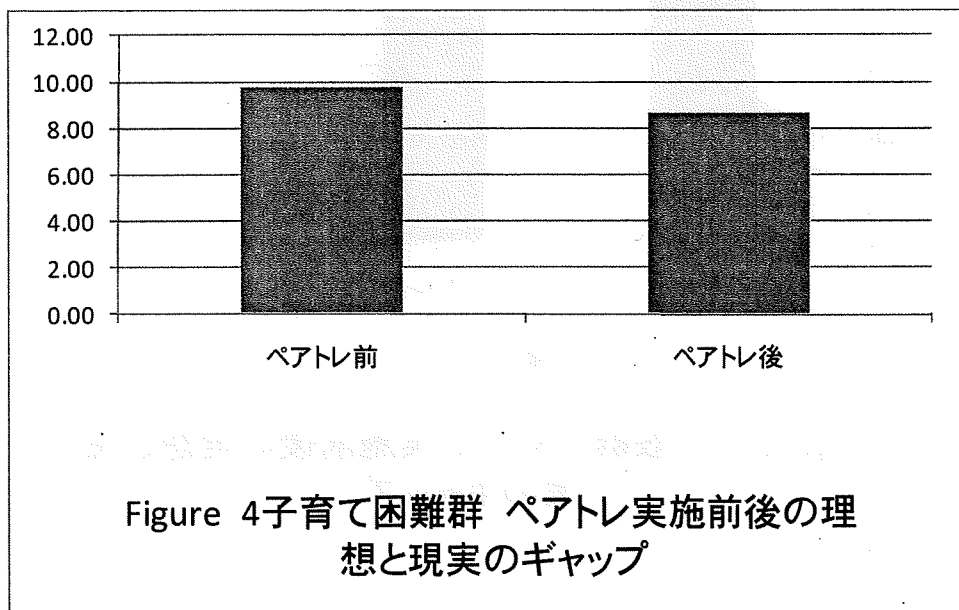
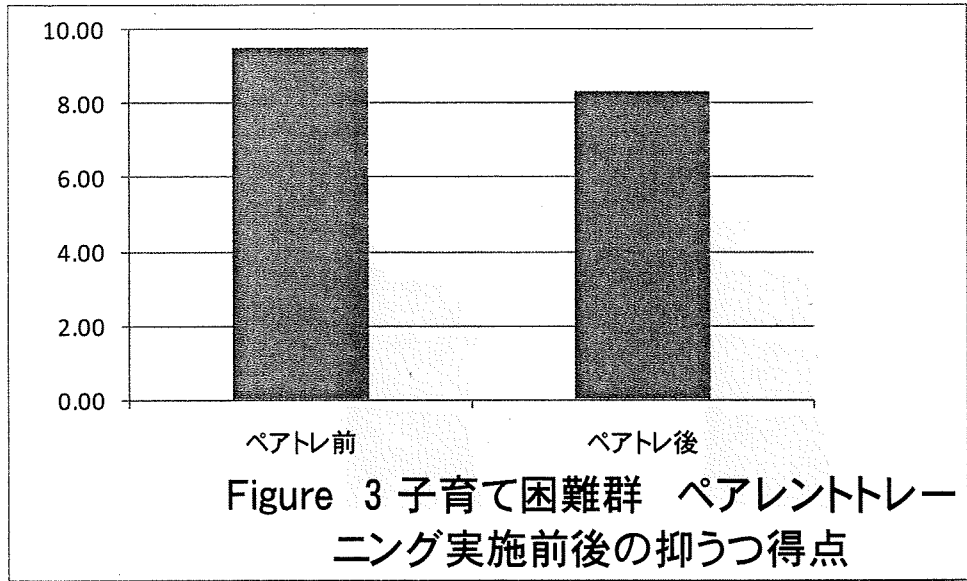
障害を中心に (第 54 回 日本小児保健学会(群馬)) - (シンポジウム 発達障害の子どもたちの観察からわかること) 小児保健研究 67(2), 283-286, 2008

辻井正次 高機能広汎性発達障害(その 2) 高機能広汎性発達障害の発達支援の今後の課題 ([日本小児精神神経学会] 第 100 回記念学術集会特集 小児精神神経学の過去・現在・未来(その 1)) 小児の精神と神経 48(4), 337-346, 2008

松岡弥玲・辻井正次 子育て期の母親に対するペアレントトレーニングの効果-事前事後の理想-現実自己のズレの変化について-日本発達心理学会第 21 回発表論文集, 印刷中, 2010.

H. 知的財産権の出願・登録状況 該当せず





地域に根差した家族支援における人材育成と普及方法の開発

辻井正次 中京大学現代社会学部教授

研究協力者

神谷美里 浜松医科大学子どもの心の発達研究センター

吉橋由香 岐阜聖徳学園大学

野村香代 名古屋第二赤十字病院小児科

川上ちひろ 名古屋大学大学院

松岡弥玲 中京大学現代社会学部

研究要旨

本研究では、実際に家族支援サービスのモデル的な取り組みを展開し、全国どこでも実施できるような家族支援のメニューを提案することを目的に3年間の研究を行ってきた。平成19年度には、早期からの発達支援を検討するため、発達障害が明確になる前の段階から子育ての難しさというキーワードで、発達障害児をもつ母親のために開発されたペアレント・トレーニングを大幅に改編して実施した。その結果、発達の早期から母親は子どもの個性を客観的に理解でき、子どもへの理解が進み子育てへの姿勢が前向きになる様子がみられた。保健施策から発達障害を踏まえた家族支援プログラムを実施することで障害児福祉サービスへの移行を円滑にでき、保育のなかで子どもの課題に取り組める仕方があることが示唆された。平成20年度には、成人期の広汎性発達障害のある子どもをもつ家族を対象に発達障害者支援センターの協力のもと、全国13箇所でのグループインタビュー調査を実施し、家族支援ニーズに関して聞き取りを行った。その結果、多くの家族が当事者の生活について非常に不安に思っているが、十分な支援を受けることができていない現状が浮かび上がった。平成21年度は、地域に根差した支援者を育成するために、保育士（園長補佐）を対象にペアレントトレーニングの研修を行い、研修後に実施したアンケートの意見から研修の効果や課題について検討した。初回に戸惑いや不安を示していた保育士が最終回には参加者の前向きな変化を見て、達成感を感じている様子が語られ、保育士が支援者としての役割を十分に果たせることが示唆された。

ての基本的研究データの蓄積は十分でない。

発達障害児に対する支援を実行するためには、家族の理解が必要不可欠である。家族の理解を促進していくためには、有効な家族支援サービスを展開していく必要がある。しかしながら、家族支援という視点での実態調査や効果的な支援サービスについ

本研究では、実際に家族支援サービスのモデル的な取り組みを展開し、全国どこでも実施できるような家族支援のメニューを提案することを目的に3年間の研究を行ってきた。比較的簡単に実施できるペアレントトレーニングのプログラムを開発しそ

の効果を検討した。そして当事者や家族のニーズについて把握しながら、当事者団体や市町村の現場においてペアレントトレーニングを実施し、その効果を確認した。さらに地域に根差した支援者を育成するための研修を実施し、研修の効果や参加者の変化について検討した。

以下行った研究について具体的に述べていく。

研究1：早期からの発達促進的な母親グループの試み；1－3歳段階での子育て支援グループとしての家族支援枠組みの可能性と課題

発達障害児の支援のなかで、どこから支援がスタートできるかは、実際の支援を考える場合に大きな問題である。愛知県大府市のご協力を得て、子育ての難しさを母親が感じる場合のペアレント・トレーニングを実施し、そこで母親の感じる子育ての難しさを、発達障害である場合と、そうではない場合とを含めて整理し、こうしたコミュニティ・グループの実践の可能性についての意義を検討していきたい。

<対象と方法>

1. 対象者

子どもの年齢が、1－3歳の子どもの母親25名。15名までのグループを実施した。

2. 手続き

(1) 受講者募集

申し込みは、市の広報物に、「楽しい親子関係作り講座・ペアレント・トレーニング入門」という形で募集した。

3. スタッフ

スタッフとして、大府市立保育園の園長補佐や指導保育士などが参加し、家族支援の研修とした。

4. プログラム内容

(1) プログラムの流れ

プログラムについては、今回は、初歩のプログラムであるため、子どもと家族の現状把握ができ、実際の親子のやり取りが把握できることを現実的な目標として、5回で実施していった。

(2) プログラム内容

プログラムについては、「障害」という言葉を一切使わないで、障害児の早期療育と同じ取り組みを実施することに留意したため、「子育ての難しさ」「子どもの個性」といった、日常的な用語をキーワードとして用いた。

プログラムの中核となる、現状把握表については、「いい行動」「努力している行動」「気になる行動」「困る行動」の4つのカテゴリーに分け、“行動”という形で、実際にしていることを書き込んでもらった。並行して、夫やきょうだい、本人とも現状把握表について、相談をしたり、検討をすることに取り組んでもらった。

(3) 子育ての難しさ・伝統的な子育てと子どもの個性に合わせた子育てについてのガイダンス

子育ては母親の工夫で何とかできるというような事実と異なるイメージではなく、子どもには個性があり、10%以上の子どもが「育てにくさ」があることなど、子どもに対する理解のもち方についてや、伝統的な子育てにマッチする子どもとそうで

もない子どもなどについて、わかりやすく説明を加えた。

日本の伝統的な子育ての仕方と育てにくさのある子どもの個性（子どもによっては障害特性）とのミスマッチを具体的に説明し、発達促進的・行動変容方向への働きかけの基本的な理解を促した。わが国の伝統的な子育て支援では、不適切行動を否定的に指示することで、行動調整を促すものであり、そうではなく、適切な行動を肯定的に把握することが必要であることを、具体的な行動の側面で理解促進を行った。

<結果>

1. 子どもの個性に関する理解促進について

母親自身が子どもとの関わりが母親になるまでなかった場合も多く、いろいろなことを「自然に覚えるものだと思っていた」「教えてもいいんですね」といった、理解が多かった。現状把握表で、子どもの課題を書いていくと、特に子どもなりに努力している部分が明確になり、できていない部分とできている部分で、発達的に、順番にはできつつある部分が多いことに気がつき、そのことで、落ち着いて取り組みができるようになった。特に、刺激に対して興奮が上がる子どもの場合や、睡眠前後の覚醒水準の下がったタイミングでの行動コントロールが悪くなるようなタイプの子どもの場合、母親が非常に扱いに困ることが理解できてきた。場面としても、子どもに待ってもらおうような場面において、子どもの行動コントロールが悪い場合に、難しいことなどがわかってくると、その場面での対応の立て方を考えることができるようになって

いた。年齢ごとでの母親が困る発達的な行動などがあることがわかり、そうした項目をまとめていくことが重要であることもわかった。

2. 母親の自己理解と精神的健康について

母親の参加する際に感じることで、子どもが言うことをきかなかったり、周囲の理解が得られない場合に、どうしたらいいのかを知りたいと思っている場合が多かった。また、家事・育児などで、自分が頑張っていることを認められるようになってきていた。

3. コミュニティのなかで、子育ての難しさを共有でき、必要な支援に向けてのスタートができること

実際に、居住する市内で、こうした取り組みを実施できることで、子育て支援として、発達障害の子どもへの支援のスタートにもなる取り組みがスタートできる。こうした子育ての難しさに焦点を当てた場合、自分の子どもの個性を発達障害として認めたくない母親も参加することができ、実際に必要な取り組みをスタートできていた。地域で孤立させない仕組みづくりのためにも、今回の取り組みの意義はあったかと思われる。

<考察>

発達障害が明確になる前の段階から、子育ての難しさというキーワードで、もともと発達障害児をもつ母親のために開発されたペアレント・トレーニングを大幅に改編して実施した。

発達早期から、母親が子どもの個性を客観的に理解できることや、子どもの得意なところや苦手なところがわかり、苦手なこ

とも1つずつ教えていくことでできるようになっていくということ、苦手なことをただしかりつけても効果がないことを理解できることで、前向きの子育てへいく方向性につなげられたかと考えられる。発達障害児の母親にとっても、家庭で取り組むことと、療育的な場を活用していくことなど、各々の場でできることの整理もできた。母子保健から障害児福祉サービスという移行は唯一のものではないし、ある意味、一般的ではない可能性もあり、子育て支援から保育、そして障害児福祉サービスという感じで、子育て支援や保育を移行の中心部分に置いた方が、地域での人のつながり作りがうまくいくように思われる。そうした意味では、その最初の一步のプログラムとしての意義があるかと思われる。

<結論>

障害児への発達支援において、子育て支援の視点から、スタートをしていくための、母親のペアレント・トレーニングプログラムの質的な効果について報告し、母子保健施策から、発達障害を踏まえた家族支援プログラムを実施することで、障害児福祉サービスへの移行を円滑にできたり、保育のなかで子どもの課題に取り組める仕方があることを提案できるかと思われる。

研究2

成人期広汎性発達障害者の家族の支援ニーズと発達障害者支援センターの支援実態に関する調査

<目的>

発達障害者支援法の施工以降、発達障害当事者や家族たちへの支援が充実しつつあ

るが、まだ支援が十分に行き届いているとはいえないのが、成人期の広汎性発達障害者たちであり、そしてその家族（保護者）たちである。成人期の広汎性発達障害者やその家族（保護者）たちへは具体的な支援の方向がみえていないところが、どれくらいの人々がどのような現状でいるのかすら実態が把握できていない状況である。今回成人期の広汎性発達障害者をもつ家族（保護者）の支援ニーズを調査し検討することを目的とする。

<対象と方法>

国内13箇所（札幌，青森，山形，茨城，群馬，栃木，東京，徳島，高知，愛媛，島根，大分，長崎）の発達障害者支援センターを通じて成人期の広汎性発達障害者の家族（保護者）で協力していただける方を募り、アンケート及びグループインタビューによって実態調査を実施した。

アンケート：当事者の将来への心配や不安，家族（保護者）の将来への心配や不安，家族（保護者）が考える有効だと思う支援などについて回答してもらった。

グループインタビュー：自己紹介，将来に向けての不安，必要だと考える支援についてファシリテーター同席のもと，少人数のグループで自由に話してもらった。

今回は当事者の年齢が18歳以上の115件の当事者家族のアンケートを集計の対象とした。

家族（保護者）の年齢内訳は；

20代：1名，30代：1名，40代：21名，50代：55名，60代：14名，70代：5名，未記入：18名（26～78歳で，妹：1名，配偶者：3名，保護者：111名）。

<結果>

結果の概略を以下に示す。

1. 家族（保護者）アンケートのまとめ

(1) 当事者の将来への心配や不安の具体的内容

進学：9名（7.8%）

就職：73名（63.5%）

結婚：36名（31.3%）

自立した生活：100名（87.0%）

（複数回答あり）

(2) 家族（保護者）の将来への心配や不安の具体的内容

経済的なこと：56名（48.7%）

（自身の）体力的なこと：69名（60.0%）

（複数回答あり）

(3) 家族（保護者）が考える有効だと思う支援

親同士の仲間作りの場所の提供：99名（86.1%）

親向けのセミナーや講演会：104名（90.4%）

成人期の当事者同士の仲間作りの場所の提供：98名（85.2%）

成人期当時者向けのセミナーや講演会：89名（77.4%）

在宅訪問による環境調整などの支援：65名（56.5%）

インターネットによる情報提供：85名（73.9%）

郵便等による情報提供：60名（52.2%）

発達障害者支援センターなどの支援：105名（91.3%）

診断ができる医療機関・専門家の充実：105名（91.3%）

（複数回答あり）

2. 家族（保護者）グループインタビューのまとめ

※各地域で行ったグループインタビューで家族（保護者）から出された意見で多かったものをまとめた。

・最近子どもが診断を受けたのだが、発達障害が何のことなのかよくわからない。子どもから発達障害のいろいろな情報を聞くのだが、わからないことが多い。

・なかなか決まった職業につけなくて困っている。就職しても長続きしない。

・就労できる（理解のある）職場が少ない。就労できる場所自体も少ない。

・兄弟がいるがその子には迷惑をかけないようにしたいと思っている

・（学校や職場での）人間関係がこじれたのをきっかけに外へ出られなくなった。

・発達障害者支援センターに来るのが遠い。近くにあると助かる。

・困ったときにどこへ相談すればいいかわからない。

・親が死んだあとのことが心配なので、とにかく自分のことは自分でできるようになってほしい。料理を教えるようにしている。

・年をとって実際に病気になると子どもの将来のことが切実に感じられる

<考察>

多くの成人期の広汎性発達障害者の家族（おもに保護者）は、自分たちがいなくなった後（亡くなった後）の子ども（当事者）の生活について非常に心配していることがわかった。そのため、子どもが就職し自立した生活ができるようにと願う家族（保護

者) がとても多かった。家族(保護者)が高齢になればなるほど、自身の身体的問題(疾病の罹患やADLの低下など)などで行動範囲や移動手段が狭まることが多い。そのことで病院やセンターへ訪れる機会が減り、勉強会や集まりがあったとしても気軽に参加することが制限されるおそれがある。30代40代の家族(保護者)はパソコン、携帯などの情報ツールを手軽に扱い仲間作りも容易にでき、自家用車も自由に乘ることができ移動にもそれほど問題ない。30代40代の家族(保護者)は子どもの将来への心配や不安はあるものの、自分たちがまだまだ活動できるという意欲が感じられた。しかし高齢の家族(保護者)の方たちは、今まで何とか生活してきた今さら「障害がある」といわれてもいったいどうすればいいのか、と悩む方が多くみられた。診断は受けたものの実際に受けられる支援がないといった状況では、余計に当事者や家族(保護者)を苦しめることになるのではないかと感じた。このようなことから家族(保護者)の心配や不安の程度は、支援を受ける側の体制も柔軟に対応できるかどうかで大きく違い、また子ども(当事者)の障害程度ではなく、どの程度社会適応できているのかによるのではないかと感じる。

<結論> 施策への提言

発達障害者支援法では、すべてのライフステージを通じた継続的な当事者とその家族の支援を訴えている。しかし基本的には発達の早期段階で診断をして療育などにつなげていくという支援システムを想定している。しかし現在の段階では、成人期の広汎性発達障害者とその家族はこの支援シス

テムに組み入れられる隙間がなく、過渡的に成人期の発達障害者とその家族に直接対応する支援がいきわたる施策が必要である。まずは成人期の広汎性発達障害の診断および支援のガイドライン策定が必要である。診断ができる(受け入れてもらえる)医師/医療機関の不足、たとえ診断されたとしても支援の絶対的不足などは、当事者に現実に直結した問題となっている。診断の遅れによって二次的な障害(精神科疾患)を併発しているケースもまれではなく、問題を複雑化している。そのため早急な成人期のためのガイドライン策定が望まれる。

家族支援においては既成の支援もしくは当事者団体にユーザー側が参加するというモデルを想定していたが、高齢の家族(保護者)の場合そういったサービスの受け方も難しいようである。今までそういった形のサービスを受けてきておらず(口々に言われるのが行政から支援を差しのべてほしいという受動的な内容)自分たちで作り上げていくということが経験がない方が多いので、若い世代の家族(保護者)への支援と一括したものでは難しいだろうと思われる。高齢化に伴う身体的問題や情報へのアクセスの難しさなど独自の問題がある。そのためより具体的できめ細やかな行政側からの積極的なアプローチが必要だろう。

成人期の広汎性発達障害者とその家族の問題に対して眼を背けることなく、具体的な対策を考えることが必要である。いま社会で苦しんでいる成人期の広汎性発達障害者とその家族に対して、支援施策を明確に打ち出す必要がある。

研究3 地域に根差した子育て支援におけ

る支援者育成プログラムの効果について

<目的>

本研究の目的は、発達障害児の支援につながる家族支援を担う人材養成と普及の方法を検討していくことである。より地域に根差した子育て支援者を育成するために、保育士（園長補佐）を対象として、ペアレントトレーニングの研修を行った。研修は、主任研修者が実施したペアレントトレーニングに補助として1クール（全5回分）参加する形式のものと、実際に保育士がペアレントトレーニングの指導を行うものの2段階を実施した。

本研究では、2段階の研修を全て参加し、育児中の母親を対象としたペアレントトレーニングの指導を経験した保育士（園長補佐）を対象にアンケートを実施し、支援者育成のための研修の効果について探索的に把握することを目的とする。

<研究対象と方法>

1. 参加協力者 愛知県大府市の保育士（園長補佐）12名。

2. 研修内容 (1) 主任研修者が実施したペアレントトレーニング（1クール5回一回2時間）に1クール以上参加し、プログラム構成を学んでもらった方を対象とした。

(2) 保育士6名が1グループとなり、1~3歳もしくは3~5歳の子どもを持つ母親を対象としたペアレントトレーニングにおいて指導を担当した。6名のうち、2名もしくは3名が司会を担当し、残りの3~4名がペアレントトレーニングに参加した母親たちのグループに入り、グループ運営を行った。司会係とグループ運営係は毎回交代した。

3. アンケート内容

アンケートでは、以下の内容について尋ねた。

①ペアレントトレーニングの指導を経験した感想について、②指導する上での工夫、気づきについて、③指導する上でうまくいった点について、④指導する上で難しかった点、⑤ペアレントトレーニング全5回それぞれに関する感想（各回の課題：第1回目 導入・現状把握表の書き方の説明、第2回目 現状把握表の書き方をマスターさせる、第3回目 現状把握表で挙げられた内容をカテゴリーごとに分ける、第4回目 現状把握表の内容から親子の具体的なやりとりへと発展させる、第5回目 まとめ 現状把握表の完成）、⑥ペアレントトレーニングの指導上のポイントに関する自己評価（ペアレントトレーニングの目的について、現状把握表の書き方について、参加者同士の話し合いについての3領域）。①~⑤については自由記述で回答を求め、⑥については、「あてはまる」~「全くあてはまらない」までの5件法で回答を求めた。

4. 調査手続き 研修が終わった後、アンケートと返信用封筒を配布し、自宅で記入後に郵送してもらった。

（倫理面への配慮）

研究参加者への研究目的や得られた資料の管理や使用について説明し、理解が得られた場合のみ研究に協力していただくよう、最大限参加協力者への人権に配慮した実施を行った。

<結果>

調査協力者 12 名のうち、10 名からアンケートの返答があり、この 10 名を分析対象とした。

全体の感想、指導上での工夫、うまくいった点、難しかった点をたずねたが、全体を通して挙げられている内容には、いくつかのまとまりがみられた。

主にあげられていたのは以下の内容である。①時間配分やグループ構成など「進行に関すること」の不安や難しさや自分なりの工夫②参加者の不安を解消したり、自分自身で解決を見つけることを促すための「参加者への言葉かけ」の難しさや効果、③「参加者の変化（参加者の交流）」を実感することでの喜び④「現状把握表の書き方」の説明の必要性や難しさなどを感想として挙げる参加者が多かった。

ペアレントトレーニング研修（全 5 回）の各回における感想では、初回に戸惑いや不安を示していた保育士が最終回には参加者の前向きな変化を見て、達成感を感じている様子が語られていた。

<考察>

本研究の結果から、ペアレントトレーニングの研修に参加した保育士は、ある程度共通したカテゴリーについて、疑問や難しさを感じ、同時に工夫したり達成感を感じていることが明らかになった。これらのカテゴリーは、ペアレントトレーニングの指導を行う初心者が陥りやすい問題や実施可能な打開策を示したものであり、今後のペアレントトレーニングの研修プログラムを精査していく上で、重要なポイントを提示することができたといえるだろう。

ただし、今回の研修参加者は、保育士（園

長補佐）であり、乳幼児期の子どもや保護者に対する知識と経験が特に豊富な方たちであった。さらに今回は、グループでの研修であったため、お互いに相談しあい、知識を補いあいながら進めていくことが可能であった。今後、地域に根差した支援者を育成していく上で、知識や経験の差を考慮することや、複数ではなく一人でも指導を行えるようスキルを向上させることや、支援者同士で相談し合う機会を整えるなど、さらに研修プログラムを洗練させていくことが求められる。

<結論>

ペアレントトレーニングの研修を経験した保育士は、難しさを感じながらも、工夫しながら研修を進め、参加者たちの肯定的な変化をみることで最終的には達成感を感じている様子がみられた。今回の研修は、地域に根差した子育て支援者を育てる試みの第一歩となったと思われる。今回の結果を踏まえて、今後研修プログラムを充実させていくことが必要である。

F. 健康危険情報

該当せず

G. 研究発表

川上ちひろ、辻井正次 高機能広汎性発達障害を持つ子どもの保護者へのペアレント・トレーニング—日本文化のなかで子育てを楽しくしていく視点から. 精神科治療学 23 (10) ,1181-1186, 2008
林陽子・辻井正次 成人期のアスペルガー症候群者への臨床心理学的支援（特集

成人期のアスペルガー症候群(1) 精神
医学 50(7),661-668,2008

中村和彦, 土屋賢治, 八木敦子, 松本かおり,
宮地泰士, 辻井正次, 森則夫. 成人期ア
スペルガー症候群の ADI-R(自閉症診断面
接改訂版)による診断—生物学的研究との
関連で—。精神医学 50(8): 787-799. 2008

松岡弥玲・辻井正次 子育て期の母親に対
するペアレントトレーニングの効果—事
前事後の理想-現実自己のズレの変化に
ついて—日本発達心理学会第 21 回発表論
文集,印刷中, 2010.

H. 知的財産権の出願・登録状況
該当せず

発達障害のある子どもを持つ親支援プログラムの検討

分担研究者

井上雅彦 鳥取大学医学系研究科

研究協力者

辰巳愛香 大阪大学附属子どもの心の分子制御研究機構

酒井美江 大阪YMCA

野村和代 鳥取大学 大学院

松尾理沙 鳥取大学 大学院

研究要旨

発達障害のある子どもやそのきょうだいを抱える親に対するペアレントトレーニングのプログラムを開発しその効果を検討した。その結果、研究1（19年度）では親のストレス、養育不安の減少、ソーシャルサポートの増加がみられた。研究2（20年度）においては、きょうだい関係改善に特化したペアレントトレーニングの結果、きょうだい間のトラブルの低減、親の抑うつ度の改善が確認された。研究3（21年度）においてはペアレントトレーニングの実施機関へ向けての調査を行った。結果、スタッフの確保や養成、他の業務とのバランスに課題を持つことが示唆された。今後地域にペアレントトレーニングが普及していくための条件整備としての検討課題が示された。

応用行動分析学（ABA）の考え方に基づいて、ほめ方やしかり方などの具体的な子どもへの接し方を親が学ぶペアレント・トレーニングプログラムは、子どもの身辺自立のスキルを向上させ、親の養育スキル・知識の獲得に効果があることが明らかにされてきた。また、親が実際に子どもの身辺自立のスキルに取り組むことや、同じ悩みを持つ他の親と話し合う機会ができることで、親のストレスが減ったということも明らかにされている（免田・伊藤・大隈・中野・陣内・温泉・福田・山上，1995）。

現在、親の会・病院・療育施設・行政機関などでペアレント・トレーニングが行われるようになってきた。しかし、免田ら

（1995）などこれまでのペアレント・トレーニングの研究や実践では、知的障害児、知的障害を伴う自閉症児、AD/HD児を持つ親を対象にしたものがほとんどで、アスペルガー症候群や高機能自閉症の子どもを持つ親を対象にプログラムを検討したものは少ない。アスペルガー症候群や高機能自閉症児は対人的なトラブルやコミュニケーションなど行動上の問題が就学前後に顕在化しやすいことから、早期の親支援の一つとして児の対人関係改善などの要素を含んだプログラムの開発が望まれている。

本研究では高機能自閉症・アスペルガー症候群のある子どもを持つ親に対するペアレントトレーニングプログラムの開発（研究1）を基軸にして、その対人関係改善に

向けてのペアレントトレーニングプログラムの開発（研究2）を行うとともに、ペアレントトレーニングの普及期向けての課題を明らかにするための調査研究（研究3）を実施した。

研究1

A. 目的

アスペルガー症候群や高機能自閉症の子どもを持つ親を対象としたペアレント・トレーニングプログラムを開発し、その効果を検討する。

B. 対象と方法

1) 対象者

アスペルガー症候群、高機能自閉症児をもつ親 28 名。うち、母親のみでの参加が 21 名、父親のみでの参加が 3 名、両親での参加が 2 組 4 名であった。子どもの年齢は 4 歳から 11 歳であった。募集についてはチラシを作成し、親の会の会員、保育園・幼稚園・小学校等に配布して募集を行った。

2) 期間

X 年 7 月～10 月の 3 ヶ月間で、全 8 回の講座であった。実施時間は土曜日の午後から 2 時間であった。

3) プログラム内容

(1) 講座の流れ

前半は応用行動分析の知識についての講義を 1 時間、後半は参加者が 6 から 7 名ずつのグループに分かれグループワークを 1 時間行った。

(2) 講義内容

講義内容は、行動の理解（行動を具体的に表す、ABC分析の方法）、適切な行動の増やし方 1（上手なほめ方、課題分析の方法）、適切な行動の増やし方 2（上手な指示

の仕方、視覚的な支援の仕方、援助の仕方）、困った行動の減らし方 1（困った行動の定義、環境調整の方法）、困った行動の減らし方 2（代替行動について、スモールステップの設定、しかり方）、また参加者からの希望があった講義は社会的な文脈理解の指導について、きょうだいへの支援、学校・園との連携の方法、先生や本人への伝え方についてであった。

第 5 回では困った行動と環境調整の講義の際に、ある困った行動の環境調整や事前の工夫についてグループでアイデアを出し合い、困った行動が起こった場面と環境調整や事前の工夫を行った場面の両方のロールプレイをグループで行う時間を設定した。

(3) グループワーク内容

グループワークの時間では、家庭で実際に目標に取り組むために、目標設定、課題分析、手続き作成、家庭での実施と記録、グループでの報告、手続きの修正や新たな目標設定という作業を行った。その作業の中で「ほめようシート」、「目標設定シート」、「手続き作成表」、「記録用紙」などのワークシートを使うことで家庭でも取り組みやすく、スムーズに作業できるように工夫した。また参加者は 6 名から 7 名のグループになり、それぞれの作業を進めながら、グループの中での意見交換を行った。

4) プログラムの評価

本研究では、以下の点から効果の測定を行った。各検査は講座の第 1 回と第 8 回にそれぞれ実施した。

(1) 参加者のストレスの測定として、日本版 BDI-II (Beck, 2003)

(2) 参加者の養育の意識の測定として

Family Diagnostic Test (東・柏木・繁多・唐澤, 2002 : FDT)

(3) 参加者のソーシャルサポートの測定として Social Support Questionnaire-6 日本語版 (Furukawa, Harai, Hirai, Kitamura, & Takahashi, 1999 : SSQ-6)

また、第8回に講座の満足度や感想などをたずねる事後アンケートを参加者に実施した。

C. 結果

1) 参加状況

参加者 27 名の出席率は全体の平均が 67.9%であった。初回のみ参加し、その後連絡なく欠席した参加者は 2 名であり、それ以外の参加者の欠席の理由としては、学校や園の行事と講座が重なったこと、参加者自身や子どもの病気・怪我によるものがほとんどであった。

2) 受講者の変容

事前事後ともにアンケートへの記入があった 18 名の結果について分析をおこなった。

(1) 日本版 BDI-II

Wilcoxon の符号付き順位検定で有意差を調べた。その結果、BDI-II は 1%水準で有意差がみられ ($z = -2.673$, $p < .01$)、講座の事後では有意に参加者のストレスが減少した。事後に BDI-II の得点が減少したのは 14 名であった。

(2) FDT

FDT は無関心、養育不安、夫婦間の不一致、厳しいしつけ、達成要求、不介入、基本的受容の 7 つの下位項目に分かれるが、養育不安が 5%水準 ($z = -2.2124$, $p < .05$) で有意差がみられ、達成要求が 10%水準 (z

$= -1.664$, $p < .1$) で有意傾向となった。講座を受けたことで、子どもの養育への不安が減少し、子どもの状態に合わせた要求水準に変化したといえる。

(3) SSQ-6

SSQ-6 は 1%水準 ($z = -3.269$, $p < .01$) で有意差が見られ、講座の事後で参加者のソーシャルサポートとなる人が増えたといえる。

3) 子どもの変容

参加者がそれぞれ実施した課題数、達成した課題数については、参加者全体の実施課題数は 102 個、達成課題数は 54 個で達成率は 52.9%であった。

4) 社会的妥当性

プログラム全体を通して、高い評価が得られた。

D. 考察

ペアレント・トレーニングはプログラム内容の充実が少しずつ進められてきているが、参加者の方のニーズに合いやすいようプログラムの幅をさらに広げていくことが必要である。今回の講座でも、家庭や学校で起こっている問題行動に取り組みたいという参加者の強いニーズがあった。しかし、家庭で困った行動にきちんと取り組むには細かいアセスメントが必要となり、本人や親の負担が大きいため、まずは困った行動の代わりとなる望ましい行動を獲得させることを目標として講義で特に取り上げた。今回のプログラムのように、適切な行動を増やすことで相対的に困った行動を減らすこと、困った行動の機能(意味)を知り環境調整を行うことで困った行動を起りにくくするという方法では対応しきれない場合、さらに進んだプログラムの開発が望